

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小野町物価高騰対策給食費助成事業	①物価高騰により給食費が1食あたり50円値上げすることに伴い、全児童・生徒分の値上げ分を助成する。 ②扶助費 ③小学生350名×50円×190回＝3,325,000円 中学1、2年生 140名×50円×184回＝1,288,000円 中学3年生 80名×50円×180回＝720,000円 その他の財源 833,000円(一般財源) ④全小中学生(教職員分は除く)	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・福祉・保育施設支援給付金事業	①物価高騰の影響による医療機関等各施設の負担増に対し、支援金を給付することで安定的な各種サービス提供の確保を図る。 ②施設光熱水費(高騰分) ③1. 医療 病院(300万円×1)・医科(20万円×5)・歯科(20万円×3)・薬局(10万円×2) 2. 介護 入所系(定員50～79名:40万円×1、定員29～49名:25万円×2、定員17～28名:15万円×4) 通所系(定員60名以上:25万円×1、定員40～59名:15万円×1、定員39名以下:5万円×3)・訪問系(5万円×3) 3. 障がい 通所系(5万円×4) 4. 児童 保育園(定員80～119名:50万円×1)・こども園(定員120名以上:80万円×1) ④医療・介護・障がい・児童福祉各施設	R7.8	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	未就学児童保護者支援事業	①物価高騰による未就学児の保護者の費用負担を軽減することにより、安心した児童の養育を目的とする。 ②給付金(物価高騰分) ③【@10,000×未就学児(0～6歳:R7.6.1時点)221名＝2,210,000円 ・給食費高騰分:月額6,300円⇒7,100円(20日で積算) ※1食あたり40円増(内訳:主食費(10円増・副食費30円増) @40×20日×12ヶ月＝9,600円≒10,000円 【事務費 @110×221名×2＝48,620円≒50,000円】 ④未就学児子育て世帯	R7.10	R8.3